

## 介護・ヘルパーネット NEWS ⑧

全国労働組合総連合 〒113-8462 文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 TEL03-5842-5611

# 「たたかえば元気になる」

# 「悩んでないでたたかおう」

### パート・派遣など非正規ではたらくなかまの全国交流集会



非正規で働く仲間の全国交流集会が6月8、9日の両日、山口県山口市内で開催され、のべ720人が参加しました(1日目370人、2日目350人)。

1日目全体会は、ゆう太鼓座の文化行事でスタート、呉学殊(おうはくすう)さんの記念講演「キャンドル革命から最賃1万ウォンの実現へ」のあと、仲野事務局長による基調報告が行われました。全労連の大西常任幹事がコーディネータを務めたトークセッションでは、郵政産業ユニオンの岡崎徹さん(20条裁判西日本広島原告)が20条裁判について、北海道勤医労の関根恵美子さん(パート部副部長)が産別最賃の取り組み、山口県高教組の山田健吾書記長が非常勤の教師の実態、鹿児島県労連パリン連の池田勝久事務局長が鹿児島パリン連の活動を報告しました。争議団紹介のあと、集会アピールを採択し、参加者はパレードに出ました。

2日目は10分科会に分かれ、学習・交流しました。介護・ヘルパーネットは、米沢哲・世話人(日本医労連中執)が助言者、和田直子・世話人(広島・介護労組連絡会)が司会をし、「介護労働者の実態と新たな処遇改善加算」の分科会を担当しました。介護の分科会には40人が参加し、全労連・介護労働実態長の結果と新たな特定処遇改善加算について学び、賃金や、交渉のやり方、訪問介護のヘルパーさんとどうつながるかなど交流しました。

### 全国一律最賃制、最賃大幅引き上げを参院選の公約に一主催者あいさつ

1日目冒頭、柳恵美子・非正規センター代表(全労連副議長)は、「アメリカの戦闘機を爆買いするお金があるならくらしに困っている日本国民に」



「賃金下がっているのは日本だけで経済も好転していない」など指摘。「やっと最賃にスポットが当たり始めている」と述べて、各地の最低生計費調査でまともなくらしには時給1500円以上必要ということが明らかになっていることを紹介し、「確信を持って、全国一律最賃の実現、大幅引き上げの実現へ運動を進めよう」「来



月に迫った参院選では多くの候補者が全国一律最賃制、最賃大幅引き上げを掲げるよう働きかけよう」と呼びかけました。

## パート・有期労働法や判決を活用し、職場の運動で差別をなくそう—基調報告

全労連非正規センター事務局長の仲野智さんがパワーポイントを示しながら基調報告を行いました。

「働き方改革一括法」の「パートタイム・有期雇用労働法（パートタイム労働法改正）」は、「転勤の可能性」「昇格の可能性」を理由にした賃金差別を認める内容になっていると指摘。一方、この間の裁判で住宅手当、年末年始勤務手当、退職金、賞与6割以上、病気休暇や、夏季・冬季休暇、有休の病休、などの勝利判決を勝ち取っていることを紹介し、これらの判決や厚労省のガイドライン※（注）を活用し、職場の運動で差別をなくそうと呼びかけました。「私たちの行っている最低生計費調査が自民党をも動かし始めている」と述べ、「最低賃金今すぐ1000円、めざせ1500円、全国一律最賃制度の確立をの声を職場・地域から大きく広げよう」と呼びかけました。



介護分野では、介護施設で働く非正規労働者の4割が正規職員並み（月140時間以上）に働いているにもかかわらず、賃金は時給換算で400円もの格差がある。また地域間格差も大きく、最賃Aランク地方とDランク地方では時給235円、月給3万円（正規職員）もの格差があると述べ、全国一律最賃制、均等待遇、医労連の進めている医療・介護の産別最賃の運動が重要と指摘しました。

全労連として今年の夏から「雇用差別・賃金差別をなくそう～同じ仕事なら同じ待遇を～」(略称：非正規差別NG)を開始すると提起し、「学習と、不合理な格差の職場点検を基礎に19秋闘・20春闘要求化し、均等待遇や賃金底上げを実現しよう」と訴えました。

※（注）厚労省のガイドラインでは、①福利厚生施設（食堂、休憩室、更衣室）、②転勤者用住宅、③慶弔休暇・健康診断に伴う勤務免除・有給保障、④病気休職、法定外年休・休暇（慶弔休暇を除く）について勤続期間に応じて認めている場合の支給・利用などについては同一の利用・付与を認めるべきとしている

## 当事者が粘りつよく声を上げ要求実現—トークセッション北海道勤医労 関根さん

トークセッションで発言した北海道勤医労の関根さん(介護福祉士・パートヘルパー)は、医労連最賃アクションプランと今春闘の取り組みについて報告しました。関根さんは今春闘、「9年ぶりのベースアップや再雇用者の号俸引き上げ、長年要求してきた調理職の早出手当て200円を実現し、12月25日だった臨時・パート職員の年末一時金の支給日を正規と同じ12月11日に変えさせた」と発言。支部団交ではパートの参加が職員を上回り、「この時給では生活できない」「調理職も退職が多く、この賃金では募集しても人は集まらない」「少ない人員で現場を守ることも難しくなっている」「とにかく時給を上げることが急がれる」など初めて参加した人も全員が自分の言葉で実態を訴えたことを紹介し、「当事者が声を上げ続けたことがこの回答を引き出した」と強調しました。「処遇

改善加算により昨春闘で実現した30円上乘せは、3年の期間限定で一時金の算定基礎にも含まれない」「ベースアップとして認めさせるべきという声や、再雇用者の差別的特別号俸の廃止への強い要求が上がっている」など課題を報告し、「粘り強く声を上げ続けることで今春闘のように必ず実現できることを組合員、職員に知らせ、更なる結集と組織化につなげたい」と決意を述べました。



## 新たな処遇改善加算について学習し、職場の取り組みを交流 一介護分科会



2日目の介護の分科会では、最初に介護・ヘルパーネット世話人の米沢哲さん（日本医労連・中執）が、利用者・労働者の生活・働き方は介護保険の中で決められていると話しました。あずみの里裁判を紹介したあと、全労連・介護労働実態調査の結果と、10月から始まる介護保険の特定処遇改善加算についての説明を行いました。質疑応答のあと、休憩を取って職場の状況や労働組合の取り組みについて意見交換をしました。

### 地域の求人広告を突きつけ、昇給を勝ち取った一賃金について交流

千葉からの参加者は「ホームヘルパーで10年働いており最初時給1400円だったが移動手当（15分未満200円、それ以上は300円）を出すからといって1300円に減らされた。最近30分の仕事が目まぐるしく増え、収入が少なく昨年20万円も減った人もおり、組合活動に悩んでいる」と発言。助言者の米沢さんが「昔は2000円のところもあった」と紹介すると会場からはざわめきが。「1時間1160円で20円ずつ昇給」（広島）、「1000円から始まり昇給」（京都）。「生活930円、身体1380円」（鹿児島）など、賃金について交流をしました。鹿児島からは「17年昇給がなかったが、介護のたびに地域の求人広告を突きつけてやっと昇給を勝ち取った」との報告もありました。

### 移動時間は労働時間—通勤費も要求しよう

手当について「移動手当で、電話代、メール代などがついていて、時給1200円にしたいが『手当があるでしょ』と言われてうまくいかない」（広島）、「移動手当でと処遇改善手当がある」（千葉）など交流し、助言者から「厚労省の8・27通達で、利用社宅から利用社宅の移動は労働時間であるとされており、最賃を下回ってはならない」「残念なことに自宅から利用社宅への移動は通勤であって労働時間としてカウントされていない」。さらに通勤費については「法律で規定されていないが、必要経費であり、声を集めて使用者に要求していくことは可能だ」との話が出されました。

参考：厚労省のパンフレット「訪問介護労働者の法定労働条件確保のために」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudouki\\_jun/gyosyu/kantoku/041115-1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/gyosyu/kantoku/041115-1.html)

### 福利厚生、慶弔休暇など、当事者の参加で実現

「今春闘で慶弔休暇を勝ち取った」、「無期雇用も要求して140人中60人が無期雇用になった」「79歳の人でも働いていて喜寿や傘寿の共済給付を作った」「退職金をたたかっている」「一番の要求は生理休暇」「慶弔休暇1日だったのを2日に引き上げた。要求は正規の人と同じ6日」など、特別休暇や無期雇用化についても交流し、助言者からは、正規と非正規の格差も問題だが、現場では医療職と介護職の格差もある。看護師と介護職で夜勤手当が違うところが多いのではないかと。夜働くことの負担に対して出される夜勤手当は同じでなければおかしい」との問題提起がされました。京都から、「忌引き休暇で何年もたたかってきたが、最初は「本当に非常勤の要求があるのか」といわれたので、非常勤の仲間に出てもらい、毎回発言してもらって、やっと今春闘で休暇を認める方向で検討するとの回答を引き出した」との発言が寄せられました。

### 非常勤ヘルパーに組合を知らせよう

非常勤ヘルパーにどうやって労働組合の事を知らせていくかという悩みが語られ、「支部で夜の時間にお弁当つきの集会をして誘っている。執行委員だけになるときもあるが気にせず定期的に開

催し、誘い続けてきてもらい、話をする」「ケーキバイキングでユニオンカフェ」「利用者の住んでいるアパートの事務所にボックスを作って組合の活動を伝えている」「介護事業所を訪問して共済の説明をしている」など交流しました。助言者から、東京ではソーイングカフェなどの取り組みもある。共済はパートの人に大変喜ばれるし組合の助け合いとしてぜひ多くの非常勤に知らせたい」との発言がありました。最後に、「次は11月の総会で会いましょう」と呼びかけて終わりました。分科会の米沢講演の動画と資料をHPにアップしました。<https://www.youtube.com/watch?v=rS58uxNJE5s>

## “事業所6割超 人手不足”

### 山形県労連など介護現場調査 賃金の低さが課題

県労連(勝見忍議長)などをつくる「山形県介護をよくする会」は14日、介護現場の実態を把握するため、山形市内の介護事業所などを対象に行ったアンケート調査結果を公表した。6割を超える事業所が人手不足とし、賃金の低さを課題に挙げた。

同会は昨年4月～12月、山形市内の369法人・事業所にアンケートへの協力を呼びかけ、79法人・事業所から回答を得た。介護職員の充足について「不足している」「大変不足している」が全体の67.1%を占め、人手不足の理由は「賃金水準が低いから」が39.2%、「労働がきついから」が29.1%、「介護職の社会的評価が低い」が26.6%と続いた。

外国人材の受け入れに関しては、「反対」が5.1%にとどまり、「技能や労働条件を保障すべきだ」とした意見が45.6%にのぼった。アンケート結果は今後、県労連のホームページなどで紹介する。(6/15付山形新聞に掲載)

・ **介護・ヘルパーネット総会 11/9 11:00～16:30**

**※終了後宣伝行動**

・ **全国介護学習交流集会 11/10 13:00～16:30**

**※ともに全労連会館2階ホール**

※アクション月間の報告をお寄せください。